

ご加入手続き方法は簡単便利なインターネットから!!

STEP 1 ホームページにアクセスしてログイン (<https://www.fukushihoken.co.jp>)



ユーザーID、パスワードをお持ちでない施設の方はこちらをクリックしてください。

ユーザーID (8桁) とパスワード (8文字) を半角英数で入力し、ログインボタンをクリック。

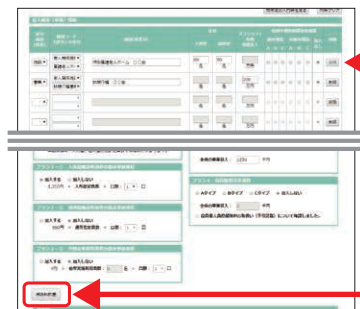
ID/PW取得前でも、ここから簡単な保険料試算ができます。

STEP 2 メインメニューから加入申込を選択



[加入申込] をクリック

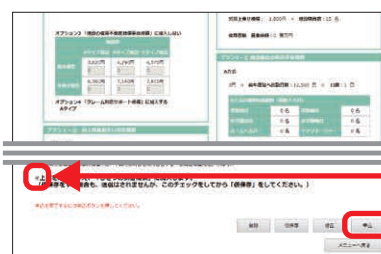
STEP 3 加入内容の入力



1行毎に1施設(1事業)を入力してください。

加入するプランや口数を選択して[保険料計算]ボタンをクリックしてください。

STEP 4 入力内容の確認



入力内容に誤りがないことを確認してください。

チェックして[申込]ボタンをクリックしてください。

STEP 5 加入申込完了

ご送金のお手続きをお願いします。
(請求書の発行依頼もできます)

(注)このページの画面はイメージです。実際の画面とは異なる場合もございます。

お問い合わせ先(取扱代理店)

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル17F
TEL: 03-3581-4667 FAX: 03-3581-4763
受付時間/平日 午前9時30分から午後5時30分まで
(土日、祝日、年末年始を除きます。)

引受保険会社(幹事保険会社)

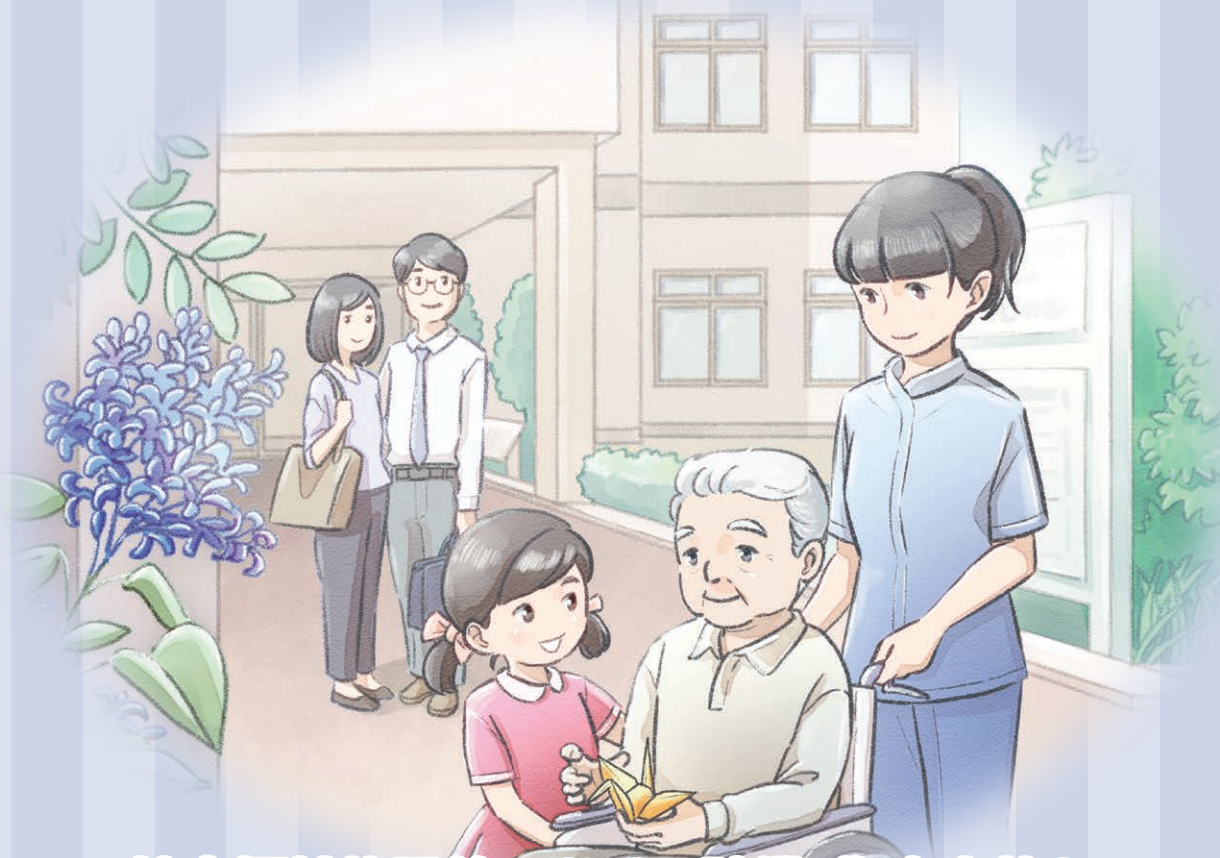
損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL: 03-3349-5137
受付時間/平日 午前9時から午後5時まで
(土日、祝日、年末年始を除きます。)

- ・社会福祉施設総合損害補償「しせつの損害補償」の各補償は、全国社会福祉協議会が引受保険会社(損害保険ジャパン株式会社)と締結した保険約款により行います。
- ・このパンフレットは概要になります。詳細は「しせつの損害補償」の手引または、ふくしの保険ホームページをご参照ください。
- また、ご不明な点等につきましては福祉保険サービスまたは損保ジャパンまでお問い合わせください。

全国社会福祉協議会

令和7年度版



社会福祉施設等における賠償・傷害事故と、
経営にともなう法人のリスクを幅広く補償します。

しせつの損害補償 簡易版

プラン1 施設業務の補償

- ①基本補償 (オプション1 訪問・相談等サービス補償)
(オプション2 施設の医療事故補償)
(オプション3 施設の借用不動産賠償事故補償)
(オプション4 クレーム対応サポート補償)
- ②個人情報漏えい対応補償
- ③施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 職員等の補償

- ①施設の労災事故補償
■職員の労災上乗せ補償
■使用者賠償責任補償
- ②役員・職員の傷害事故補償
- ③役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④雇用慣行賠償補償

プラン4 法人役員等の補償

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

保険期間 | 令和7年4月1日～令和8年4月1日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

ご加入手続きは、
簡単便利なインターネットから!
令和7年2月3日(月) 受付開始

ふくしの保険

検索

「しせつの損害補償」3つの特色

～事故・紛争の円満解決のために～



社会福祉法人が行う「地域における公益的な取組」も補償対象となります。※プラン1-①オプション1の加入が必要です。

さまざまなリスクに対応

4つのプラン構成から社会福祉事業を行う社会福祉法人等のさまざまなリスクに総合的に備えることができます。

団体契約のため 有利な補償と 割安な保険料

「しせつの損害補償」は、スケールメリットを活かした団体契約ですので、割安な保険料で有利な補償になっています。

加入対象は 社会福祉事業を行う社会福祉法人等です

全社協・都道府県社協・市区町村社協(各種別協議会を含む)の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉事業が対象です。

こんな時にお役にたてます!!

事例 1

特別養護老人ホームにおいて、職員が利用者の入浴を介助していた際、他の利用者への対応のため浴室を離れ、戻ったところ利用者が溺れ、死亡していた。



- プラン1-①の賠償責任補償
- プラン2-①の傷害事故補償

事例 2

訪問介護利用者が、サービスが終了したにもかかわらず、過度な追加サービスを要求し、次の利用者がサービスを受けられない状況が度々生じている。



- プラン1-①オプション4のクレーム対応サポート補償

事例 3

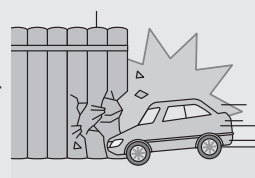
デイサービス利用者が、施設内で転倒し、腕を強打したため骨折して通院した。



- プラン2-②の傷害事故補償

事例 4

業務終了後、職員が自動車で帰宅途中、運転を誤ってセンターラインをオーバーして建物に衝突して負傷し、入院した。



- プラン3-①の労災上乗せ補償
- プラン3-②の傷害事故補償

事例 5

法人の業務縮小に伴い、一部職員を解雇したところ、不当に解雇されたとして、元職員が損害賠償を請求してきた。



- プラン3-④の雇用慣行賠償補償

事例 6

助成金の使用方法に関し、適正と判断していたが、結果として要件違反に該当し、助成金の返還により予定外のコストが発生したとして、役員としての職務を怠ったとして訴えられた。



- プラン4の役員賠償責任補償

ご加入例

加入施設例

社会福祉法人〇△会

- 施設(定員有)
合計定員数100名(入所85名、通所15名)
 - ・特別養護老人ホームノヤマ苑(入所60名)
 - ・短期入所介護事業所ナゴミ(入所7名)
 - ・デイサービスセンターひまわり(通所15名)
 - ・グループホームひかり(入所18名)
- 事業(定員無)
合計年間事業収入2,587万円
 - ・訪問介護事業(年間事業収入1,356万円)
 - ・居宅介護支援事業(年間事業収入1,231万円)
- 医務室1室(特別養護老人ホームノヤマ苑内)
- 職員数50名(政府労災加入職員数)
- 法人全体の直近の事業収入5億円

加入内容

- 施設および事業に関する賠償補償
プラン1-①
 - ・見舞費用付補償(B)
- 施設の医療事故に関する賠償補償
プラン1-① オプション2
 - ・施設の医療事故補償
- クレーム行為に対する補償
プラン1-① オプション4
 - ・クレーム対応サポート補償
- 個人情報漏えいした際の補償
プラン1-②
 - ・個人情報漏えい対応補償
- 施設の備品が破損した時の補償
プラン1-③
 - ・施設の什器・備品損害補償
- 施設利用者がケガをした時の補償
プラン2-①
 - ・入所型施設利用者の傷害事故補償
- 通所型施設利用者の傷害事故補償
プラン2-②
- 職員の労災事故に関する補償
プラン3-①
 - ・職員の労災上乗せ補償
- 雇用慣行賠償補償
プラン3-④
- 法人役員の補償
プラン4
 - ・社会福祉法人役員等の賠償補償

〈保険料計算例(上記加入内容の場合)〉※各プランの加入の有無はご選択できます。

プラン1-①	基本補償	合計定員数	100名	97,000円
	見舞費用加算	入所定員数	1,300円 × 85名=	110,500円
		通所定員数	1,390円 × 15名=	20,850円
	オプション1/訪問・相談等サービス補償	合計年間事業収入	4円 × 2,587(万円)=	10,350円 (円位四捨五入)
	オプション2/施設の医療事故補償	医務室数	1室	41,540円
		合計定員数	100名	加入タイプ:Aタイプ 35,000円
プラン1-②		個人情報漏えい対応補償	合計定員数	100名 加入タイプ:Aタイプ 32,300円
プラン1-③		施設の什器・備品損害補償	合計定員数	100名 32,000円
プラン2-①		入所型施設利用者の傷害事故補償	入所定員数	1,310円 × 85名 × 1口= 111,350円
プラン2-②		通所型施設利用者の傷害事故補償	通所定員数	990円 × 15名 × 1口= 14,850円
プラン3-①		職員の労災上乗せ補償	職員数	1,800円 × 50名= 90,000円
プラン3-④		雇用慣行賠償補償	法人全体の直近の事業収入	5億円 加入タイプ:Bタイプ 73,920円
プラン4		社会福祉法人役員等の賠償責任補償	法人全体の直近の事業収入	5億円 加入タイプ:Bタイプ 76,000円

保険料計算には、ホームページの計算機能が便利です

ふくしの保険

検索

合計年間保険料 **745,660円**

プラン1 施設業務の補償

プラン1ー① 基本補償 (A型)・見舞費用付補償 (B型)

- 法人(施設)が、施設管理や施設業務に起因する事故により、法律上の賠償責任を負った場合の補償です。
- 賠償責任が発生しない場合にもお支払いすることができる見舞費用を充実させた、見舞費用付補償 (B型) も用意しております。

保険金額		保険期間1年、一括払、自己負担額なし	
賠償事故に対応	基本補償 (A型)	見舞費用付補償 (B型)	
	身体賠償 (1名・1事故)	2億・10億円	
	財物賠償 (1事故)	2,000万円	
	受託・管理財物賠償 (期間中)	200万円	
	うち 現金支払限度額 (期間中)	20万円	
	人格権侵害 (期間中)	1,000万円	
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失 (期間中)	1,000万円	
お見舞い等の各種費用	徘徊時賠償 (期間中)	2,000万円	
	事故対応特別費用 (期間中)	500万円	
	被害者対応費用 (1名につき)	死 亡 10万円 後遺障害 0.3万円～10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度) ※施設単位加入時:期間中50万円限度 ※法人一括加入時:期間中100万円限度	死 亡 10万円 後遺障害 0.3万円～10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度) ※施設単位加入時:期間中50万円限度 ※法人一括加入時:期間中100万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5～7万円 通院時 1～3.5万円

<お支払いする主な保険金の種類>



損害賠償保険金

業務遂行中に発生した第三者の身体の障害や財物の損壊について法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。





争訟費用

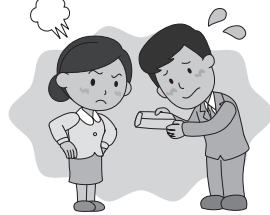
被保険者が事前に損保ジャパンの承認を得て支出した訴訟費用、弁護士報酬等の費用をお支払いいたします。





被害者対応費用

対人事故が発生した場合に、慣習として支出した見舞品の購入費用や、対物事故が発生した場合に臨時に必要な費用をお支払いします。





事故対応特別費用

補償対象となるような損害賠償請求がなされた場合、あるいは損害賠償請求が発生するおそれがあることを被保険者が知った場合において、被保険者がその対処のために支出した費用をお支払いします。



基本補償 (A型)・保険料		保険期間1年、一括払	
施設定員合計	基本補償 (A型)		
1～10名	35,000円		
11～20名	41,060円		
21～30名	47,860円		
31～40名	54,660円		
41～50名	61,460円		
51～60名	68,270円		
61～70名	75,070円		
71～80名	81,870円		
81～90名	88,670円		
91～100名	97,000円		
以降1名～10名増ごとに	1,500円		

見舞費用付補償 (B型)

基本補償 (A型)
保険料

+

【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円

◆基本補償 (A型) および見舞費用付補償 (B型) は施設業務 (サービス) が対象となり、訪問介護や配食サービス等の施設業務 (サービス) 以外の「訪問・相談等事業」を補償対象とするには別途オプション1 訪問・相談等サービス補償の加入が必要となります。また、医療行為を補償範囲に加える場合も別途オプション2 施設の医療事故補償の加入が必要となります。詳細につきましては、手引をご参照ください。

オプション1 訪問・相談等サービス補償

訪問介護や居宅介護支援等の「訪問・相談等事業」に起因する事故により、法律上の賠償責任を負った場合の補償です。

【重要】社会福祉法人によって実施される「地域における公益的な取組」もこのオプションで補償します。

保険金額	自己負担額なし	保険料	保険期間1年、一括払
プラン1ー①基本補償 (A型) と同一金額		対象事業 (サービス) の直近会計年度の年間事業収入1万円あたり	
		4円	

オプション2 施設の医療事故補償

■医務室の医療事故補償

医務室 (診療所) を有する施設において、医師等が行う医療行為に起因する事故により賠償責任を負った場合の補償です。

■看護職の賠償責任補償

施設 (法人) に勤務する看護職個人が、日本国内で行う業務に起因する事故により、法律上の賠償責任を負った場合の補償です。

保険金額	自己負担額なし	保険料	保険期間1年、一括払
医療行為に起因する対人賠償額		1施設 (医務室) あたり	
1事故1億円・期間中3億円		41,540円	

保険金額	自己負担額なし	保険料	保険期間1年、一括払
対人賠償	1事故1億円・期間中3億円	看護師1名あたり	
初期対応費用	1事故 250万円	5,760円	
被害者見舞費用	1事故 5万円		

オプション3 施設の借用不動産賠償事故補償

法人 (施設) が借用する建物 (不動産) が偶然な事故により損壊し、貸主に対して法律上の賠償責任を負った場合の補償です。

保険金額・保険料		保険期間1年、一括払、自己負担額なし		
	Aタイプ 保険金額1,000万円	Bタイプ 保険金額2,000万円	Cタイプ 保険金額3,000万円	
耐火構造	3,820円	4,290円	4,570円	
非耐火構造	6,360円	7,140円	7,610円	

オプション4 クレーム対応サポート補償

第三者 (利用者、そのご家族、近隣住民等) による過度なクレームに対応する場合にクレームコンシェルによる各種支援 (相談、助言等) サービスを受けることができ、また、法的手続きをとる場合の費用 (弁護士費用等) を補償するプランです。



保険金額・保険料		保険期間1年、一括払、自己負担額なし		
施設定員合計	Aタイプ 保険金額50万円	Bタイプ 保険金額150万円	Cタイプ 保険金額300万円	
～50名	19,250円	42,000円	63,000円	
51名～100名	35,000円	75,600円	113,400円	
101名～150名	49,880円	113,400円	160,650円	
151名～200名	66,500円	142,800円	201,600円	
201名～250名	78,750円	168,000円	236,250円	
251名～300名	89,250円	189,000円	264,600円	

301名以上につきましてはの詳細は手引をご参照ください。

※クレームコンシェルとは、クレーム行為に関する被保険者の方の専用相談窓口で、オペレーター、弁護士、専任コンサルタントが常駐しています。

プラン1ー② 個人情報漏えい対応補償

施設利用者等の個人情報漏えいし、法人に賠償責任が発生する場合 (もしくは発生するおそれがある場合) の補償です。



保険金額・保険料		保険期間1年、一括払、自己負担額なし		
期間中支払限度額 各種費用	3,000万円 100万円	5,000万円 200万円	1億円 300万円	
施設定員合計	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	
～50名	25,650円	33,250円	46,550円	
51名～100名	32,300円	41,800円	57,950円	
101名～150名	38,950円	50,350円	70,300円	
151名～200名	45,600円	58,900円	81,700円	
以降1名～ 50名増ごとに	4,000円	6,000円	8,000円	

プラン1ー③ 施設の什器・備品損害補償

法人 (施設) の什器・備品について、幅広い範囲で補償します。偶然な事故のほか、利用者等による破損も補償の対象となります。

保険金額・保険料		保険期間1年、一括払、自己負担額1事故 3,000円		
施設定員合計	保険金額 (補償金額) 1事故・期間中	うち現金保険金額	年額保険料	
～200名	500万円	100万円	24,000～48,000円	
201名～250名	600万円	100万円	58,000円	
251名～300名	700万円	100万円	68,000円	
301名～350名	800万円	100万円	77,000円	

351名以上につきましてはの詳細は手引をご参照ください。

プラン2 施設利用者の補償

プラン2ー① 入所型施設利用者の傷害事故補償

入所施設の利用者が施設管理下中に急激かつ偶然な外来の事故により、身体に傷害(ケガ)を負った場合の補償です。施設(法人)の過失の有無に関わらずお支払いしますので、早期・円満解決に有効です。

保険料	職種級別A級、保険期間1年、一括払
	入所型施設利用者・定員1名1口あたり
	1,310円

保険金額	10口まで加入できます。
	1口あたりの保険金額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4～100%
入院保険金日額	800円
手術保険金	入院中の手術：8,000円 外来の手術：4,000円
通院保険金日額	500円

プラン2ー② 通所型施設利用者の傷害事故補償

通所施設の利用者が施設管理下中に急激かつ偶然な外来の事故により、身体に傷害(ケガ)を負った場合の補償です。法人(施設)の過失の有無に関わらずお支払いしますので、早期・円満解決に有効です。

保険料	一般施設(定員がある施設)の場合 職種級別A級、保険期間1年、一括払
	通所型施設利用者・定員1名1口あたり
	990円
・不特定多数利用者施設(定員がない施設)の場合	
	年間延べ利用者・1名1口あたり
	4円

保険金額	10口まで加入できます。
	1口あたりの保険金額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4～100%
入院保険金日額	800円
手術保険金	入院中の手術：8,000円 外来の手術：4,000円
通院保険金日額	500円

プラン2ー③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中の方が、急激かつ偶然な外来の事故により、身体に傷害(ケガ)を負った場合の補償です。自動車保険など他の保険金のお支払いとは関係なくお支払いします。

保険料	職種級別A級、保険期間1年、一括払
	法定乗車定員・1名1口あたり
	2,000円

保険金額	2口まで加入できます。
	1口あたりの保険金額
死亡保険金	351.5万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4～100%
入院保険金日額	4,000円
手術保険金	入院中の手術：40,000円 外来の手術：20,000円
通院保険金日額	2,600円

プラン3 職員等の補償

プラン3ー① 施設の労災事故補償

■職員の労災上乗せ補償

職員が被った政府労災の対象となる業務上災害、通勤災害について、政府労災の給付金に上乗せて保険金をお支払いします。死亡時保険金額(補償金額)1,200万円の充実した補償です。

保険料	保険期間1年、天災危険担保特約条項セット、一括払
	政府労災申告(加入) 職員・1名あたり
	1,800円

■使用者賠償責任補償

政府労災、労災上乗せ補償を上回る損害賠償を補償します。

保険料	保険期間1年、天災危険担保特約条項セット、一括払、自己負担額なし
	賃金総額100万円あたり
	177円

保険金額	<身体補償>
	保険金額
死亡	1,200万円
後遺障害(14級～1級)	20～1,200万円
休業補償(4日目以降)	1日につき 3,000円

<災害付帯費用>	
	保険金額
死亡・後遺障害	5～40万円

保険金額	自己負担額なし
	保険金支払限度額
	1名1億円・1災害3億円

プラン3ー② 役員・職員の傷害事故補償

補償対象とした役員・職員が施設業務従事中および通勤途上に、急激かつ偶然な外来の事故により、身体に傷害(ケガ)を負った場合の補償です。加入タイプにより実習生、ホームヘルパー、ケアマネジャー、業務補助者を対象とすることも可能です。

保険料	職種級別A級、保険期間1年、一括払
	施設役員・職員・1名1日1口あたり
	3円

保険金額	10口まで加入できます。
	1口あたりの保険金額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4～100%
入院保険金日額	1,500円
手術保険金	入院中の手術：15,000円 外来の手術：7,500円
通院保険金日額	600円

プラン3ー③ 役員・職員の感染症罹患事故補償

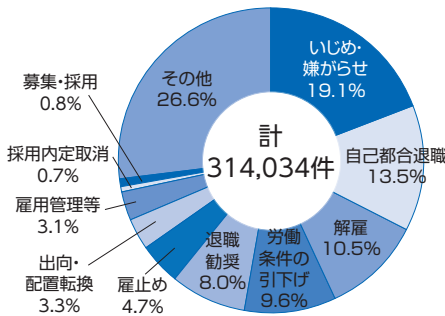
役員・職員の業務遂行に起因して感染症※に罹患した場合の補償です。※5類感染症への移行に伴い、新型コロナウイルス感染症は対象外となりますのでご注意ください。※補償対象となる感染症の詳細は、手引またはホームページにてご確認ください。

保険料	保険期間1年、一括払
	常勤役員・職員1名あたり
	300円
	非常勤役員・職員1名あたり
	180円

保険金額	保険金額
死亡補償	100万円
入院一時金	入院期間により2万円・3万円・5万円
通院一時金	通院4日以上 1万円

プラン3ー④ 雇用慣行賠償補償

解雇やハラスメント行為などの労働関係におけるトラブルに起因して、法人が負担する損害賠償金、争訟費用を補償します。

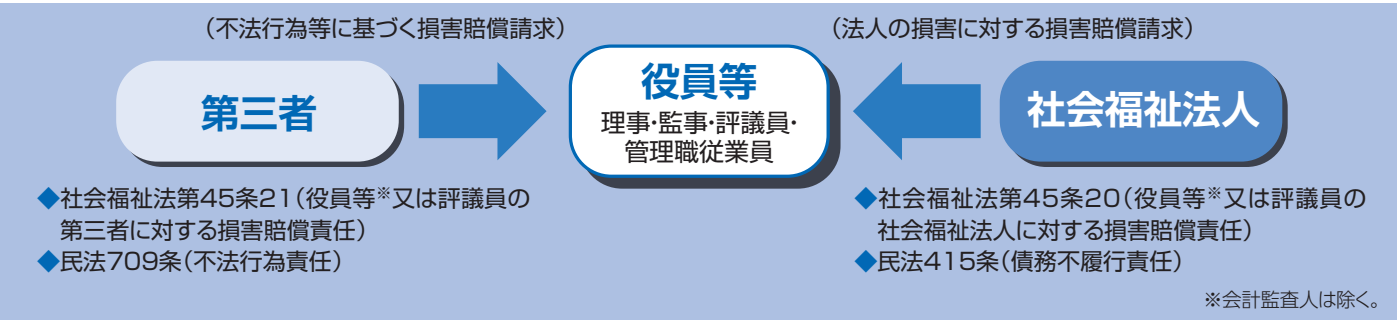
個別労働紛争 相談件数の内訳	保険金額・保険料	保険期間1年、一括払、自己負担割合:10%
	保険金額 (1事故・期間中)	法人全体の事業収入区分別保険料
		① ② ③ ④ ⑤ ⑥
		3億円以下 10億円以下 30億円以下 50億円以下 100億円以下 200億円以下
	Aタイプ 1,000万円	17,040円 52,440円 126,060円 179,950円 233,060円 330,530円
	Bタイプ 2,000万円	24,000円 73,920円 177,780円 253,880円 328,860円 466,130円

出典『厚生労働省 個別労働紛争解決制度の施行状況(令和5年度)』

プラン4 法人役員等の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の賠償責任補償

社会福祉法人の役員等の個人が業務として行った行為(不作為を含みます)に起因して、保険期間中に損害賠償請求を提起され、法律上の損害賠償責任・争訟費用を負担することによって被る損害を補償するプランです。役員等には法人のすべての役員(理事・監事)および評議員、管理職従業員(理事会で選任された施設長・園長などの重要な使用人)が含まれます。※



保険金額・保険料	保険期間1年、一括払、自己負担額なし
保険金額 (1事故・期間中)	事業収入区分別保険料
	① ② ③ ④ ⑤ ⑥
	3億円以下 10億円以下 30億円以下 50億円以下 100億円以下 200億円以下
Aタイプ 5,000万円	52,000円(5,000円) 56,000円(6,000円) 60,000円(6,000円) 66,000円(7,000円) 80,000円(8,000円) 95,000円(10,000円)
Bタイプ 1億円	73,000円(8,000円) 76,000円(8,000円) 84,000円(9,000円) 92,000円(10,000円) 111,000円(12,000円) 131,000円(14,000円)
Cタイプ 3億円	105,000円(11,000円) 111,000円(12,000円) 121,000円(13,000円) 133,000円(14,000円) 161,000円(17,000円) 190,000円(20,000円)

※()内の保険料は法人訴訟部分の内訳保険料です。役員が個人負担する場合は当該保険料を参考に配分してください。